

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年3月17日(2016.3.17)

【公開番号】特開2015-136396(P2015-136396A)

【公開日】平成27年7月30日(2015.7.30)

【年通号数】公開・登録公報2015-048

【出願番号】特願2014-8159(P2014-8159)

【国際特許分類】

A 47 L 9/04 (2006.01)

A 47 L 5/24 (2006.01)

【F I】

A 47 L 9/04 A

A 47 L 5/24 A

【手続補正書】

【提出日】平成28年1月29日(2016.1.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

掃除機本体と、

前記掃除機本体と一体に取り付けられる吸口体と、を備え、

前記吸口体は、

ケースと、

下面に形成される回転清掃体収納室と、

前記回転清掃体収納室に回転可能に配置される回転清掃体と、

前記回転清掃体を駆動させる電動機と、を備え、

前記回転清掃体は、

筒状の基体の外周面から外方に突出する刷毛である清掃刷毛と、

前記清掃刷毛の両端に設けられ、前記清掃刷毛よりも密な刷毛である筒状刷毛と、を有する

ことを特徴とする電気掃除機。

【請求項2】

ハンドルと吸口体との間に、電動送風機とダストケースとを備える電気掃除機において

、前記吸口体は、電動機を備え、

該電動機は、当該電気掃除機を操作するための力を低減する駆動力を与える
ことを特徴とする電気掃除機。

【請求項3】

前記吸口体は、回転清掃体を備え、

前記電動機は、該回転清掃体を駆動し、

該回転清掃体の下面是当該吸口体における最下部に位置する
ことを特徴とする請求項2に記載の電気掃除機。

【請求項4】

前記吸口体は、

下面に形成される回転清掃体収納室と、

前記回転清掃体収納室に回転可能に配置される回転清掃体と、
前記回転清掃体を駆動させる電動機と、を備え、
前記回転清掃体は、
筒状の基体の外周面から外方に突出する刷毛である清掃刷毛と、
前記清掃刷毛よりも密な刷毛である筒状刷毛と、を有する
ことを特徴とする請求項2または請求項3に記載の電気掃除機。

【請求項5】

前記回転清掃体収納室の天面は、
前記筒状刷毛と対応する天面の領域を含んで設けられている刷毛逃げ部と、
前記回転清掃体収納室の長手方向中央部に設けられている収納室天面と、を有し、
前記収納室天面は、前記刷毛逃げ部よりも低く形成される
ことを特徴とする請求項1または請求項4のいずれか1項に記載の電気掃除機。

【請求項6】

前記回転清掃体収納室の背面側壁面から該回転清掃体収納室の前記収納室天面に、リブを有し、
該リブは、正面側ほど前記回転清掃体収納室の長手方向中央部に向かうように、斜めに設けられている
ことを特徴とする請求項5に記載の電気掃除機。

【請求項7】

前記刷毛逃げ部は、
前記吸口体の下面側から見て、背面側よりも正面側の方が広い
ことを特徴とする請求項6に記載の電気掃除機。

【請求項8】

前記吸口体の下面には、
前記回転清掃体よりも正面側で、前記回転清掃体収納室の長手方向に離れて配置される2つの車輪と、
前記回転清掃体よりも背面側で、前記回転清掃体収納室の長手方向中央に配置される後方車輪と、を有する
ことを特徴とする請求項1、請求項4乃至請求項7のいずれか1項に記載の電気掃除機。

【請求項9】

前記吸口体における最下面と、前記吸口体を構成するケースにおける最下面とのギャップは、2mm以上である
ことを特徴とする請求項1乃至請求項8のいずれか1項に記載の電気掃除機。

【請求項10】

前記電動機は、前記回転清掃体にJIS C 9108に規定された絨毯と接触し、軸トルク30mN·m以上で、かつ、ブラシ回転速度が3000rpm以下となる駆動力を与える
ことを特徴とする請求項1、請求項3乃至請求項8のいずれか1項に記載の電気掃除機。